

自主防災行動指針

この自主防災行動指針は、今後発生が予想される大地震に伴い起こりうる各種災害に、いち早く対応できるよう対策を整理したものである。

I 日頃の備え

(1) 非常持ち出し

- ① 応急医薬品および常備薬（包帯、ガーゼ、マスク、消毒薬など）
- ② 貴重品（現金、預金通帳、保険証、印鑑など）
- ③ 非常食および飲料水（乾パン、缶詰、ミネラルウォーターなど）
- ④ 生活用品（ティッシュペーパー、生理用品など）

(2) 防災機器及び安全点検

- ① 消火器を設置する。 初期消火、延焼防止に効果的。
- ② 住宅防災機器（火災報知器など）を設置する。
- ③ 家具の配置を工夫し、安全な空間を確保する。
- ④ 家具類は固定器具等で補強する。
- ⑤ ストープの近くに燃えやすいものを置かない。

(3) 避難への備え

- ① 家族で避難場所を決めておく。
- ② 生活必需品の備蓄を心掛ける。
- ③ 情報の入手ルートを確認しておく。
- ④ 災害時の避難手順を確認し、整理しておく。

II 災害発生時の対応

(1) 家庭では

- ① 正確、的確な情報を入手する。
- ② 火の始末忘れずに（台所、暖房器具）
- ③ 家族の安否の確認

(2) 自主防災会の対応

- ① 災害が発生した場合、役員は自治会館に集合し会長の指示に従う。
- ② 速やかに団地内の被害状況を確認する。
- ③ 近隣の自治会と連携し相互支援体制を図る。
- ④ 二次災害の発生の防止に努める。

(3) 避難

- ① 臨時避難場所として、自治会館東側の児童公園を活用する。
- ② 避難場所へは役員が中心となって誘導する。
- ③ 食料品、飲料水およびその他の生活用品は、状況に応じ大谷小学校に用意される。

Ⅲ 自主防災用具

自治会では、下記の防災用具は原則として、自治会館と公園に保管しています。

※ 公園内倉庫の鍵（４本）は、役員が分担して所持

	用具	数量	会館	倉庫
１	プレバノ 防災服	５	４	１
２	プレバノ 略帽	４	４	
３	防寒コート	４	４	
４	サバイバルブランケット	４	４	
５	ゴム長靴	４	４	
６	自主防災旗 旗２	１	１	
７	さいたま市避難誘導旗 旗２	１	１	
８	レスキューセット（ＢＯＸ）	１		１
９	消火器	４	４	
１０	路上設置消火器（格納箱入り）	９		
１１	油圧ジャッキ	１		１
１２	救急箱	１	１	
１３	簡易トイレ	１		１
１４	棒担架	１		１
１５	トランジスターメガホン	２	２	
１６	ヘルメット（名入り）	１０	１０	
１７	アルミ製脚立	１		１
１８	アルミ製梯子	１		１
１９	トラロープ	１		１
２０	コードリール３０ｍ	１		１
２１	ハロゲン強力ライト	３		３
２２	懐中電灯	２		２
２３	フラッシュライト	２		２
２４	ポリタンク（飲料水用）	１１		１１
２５	コンロ	３	３	
２６	ヤカン	３	３	
２７	防災訓練登り（ポールセット）	１	１	